

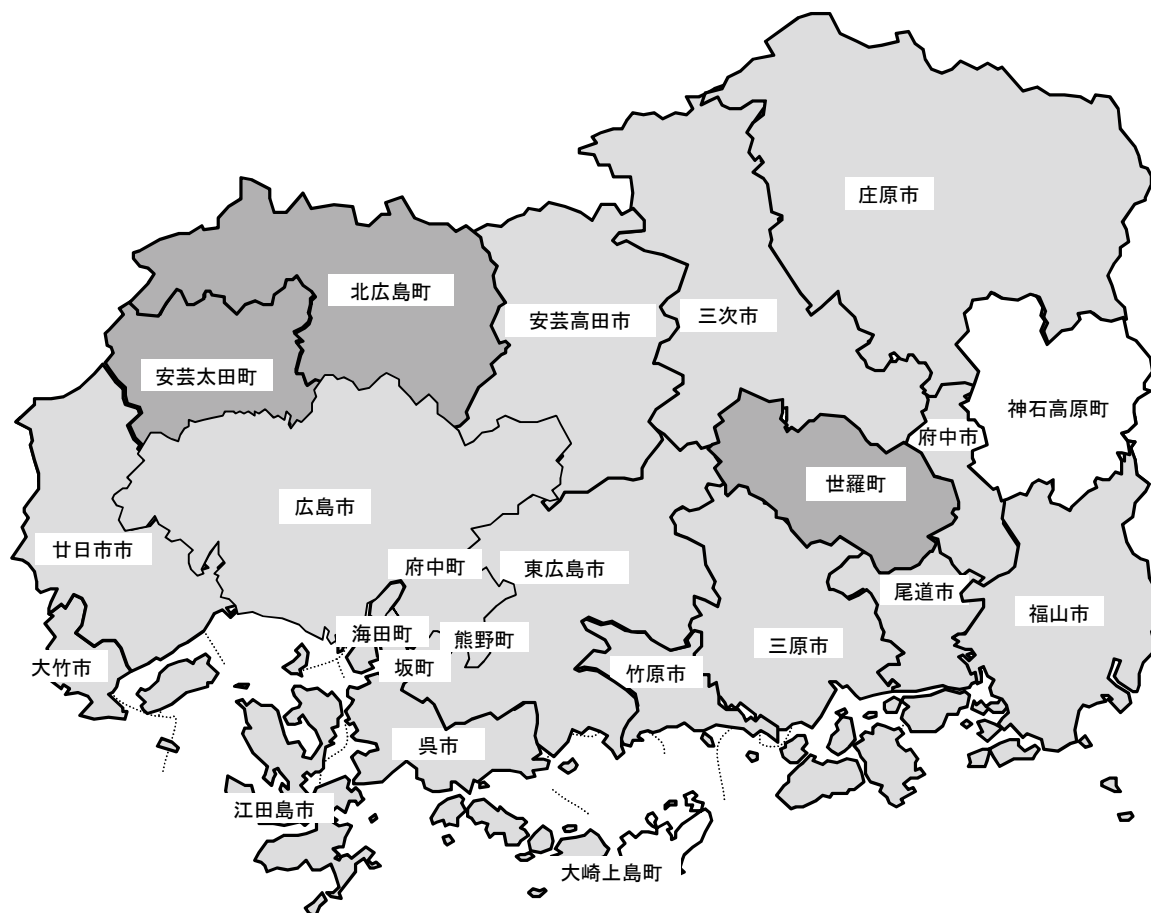
第3 騒音・振動・悪臭

1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地 域	該当類型
騒音規制地域のうち、第1種区域及び第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に限る。）に属する地域	A
騒音規制地域のうち、第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除く。）に属する地域	B
騒音規制地域のうち、第3種区域及び第4種区域に属する地域	C

2 騒音に係る環境基準の地域類型の指定図

(令和4年3月31日現在)



環境基準のA・B・C類型を指定した市町
 環境基準のB・C類型を指定した市町

資料：県環境保全課

3 環境騒音の環境基準達成状況

(令和3年度)

地域		時間帯	内容	A類型	B類型	C類型	未指定	計
一般地域	昼間	測定件数	44	137	61	21	263	
		達成件数	41	127	56	18	242	
		達成率(%)	93.2%	92.7%	91.8%	85.7%	92.0%	
	夜間	測定件数	7	20	10	0	37	
		達成件数	5	14	5	0	24	
		達成率(%)	71.4%	70.0%	50.0%	—	64.9%	
道路に面する地域	背後地	昼間	測定件数	1	20	18	2	41
			達成件数	1	20	18	2	41
			達成率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		夜間	測定件数	1	15	12	2	30
			達成件数	0	13	12	2	27
			達成率(%)	0.0%	86.7%	100.0%	100.0%	90.0%
	道路端	昼間	測定件数	1	31	28	5	65
			達成件数	1	29	23	5	58
			達成率(%)	100.0%	93.5%	82.1%	100.0%	89.2%
		夜間	測定件数	0	13	14	2	29
			達成件数	0	12	10	2	24
			達成率(%)	—	92.3%	71.4%	100.0%	82.8%

資料: 県環境保全課, 各市町

(注) 1 未指定地域は, B類型の地域として評価した。

2 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~6時

4 自動車騒音の環境基準達成状況

(令和3年度)

環境基準の 類 型	測定地点数	環境基準達成地点数		
		昼夜	昼間	夜間
A 類 型	2	0	1	0
B 類 型	41	33	37	35
C 類 型	46	36	41	36

資料: 県環境保全課

(注) 昼夜とも測定を行っている地点について整理した。

5 自動車騒音測定結果

(令和3年度)

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数 防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		道路 背後地
				車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
								Leq (6時~ 22時)	Leq (22時 ~ 6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過					
1	一般国道2号	南区霞2丁目9番	C 6 無	2.8	0.0	1.2	R3. 9. 28~ R3. 10. 5	71	69	×	×	394	218	28.7	15.6	—
2	一般国道2号	南区霞2丁目9番	C 6 無	55.0	—	1.2	R3. 9. 28~ R3. 10. 5	55	54	○	×	—	—	—	—	○
3	一般国道2号	中区平野町3番	C 6 無	5.5	0.0	1.2	R3. 10. 21~22	68	66	○	×	—	—	—	—	—
4	一般国道2号	中区南竹屋町2番	C 6 無	5.5	0.0	1.2	R3. 10. 12~13	68	65	○	○	—	—	—	—	—
5	一般国道2号 (西広島バイパス)	中区舟入本町7番	C 7 無	4.7	0.0	1.2	R3. 10. 25~26	73	72	×	×	—	—	—	—	—
6	一般国道2号 (西広島バイパス)	西区観音本町1丁目12番	C 5 有	7.5	0.0	1.2	R3. 10. 25~26	66	62	○	○	—	—	—	—	—
7	一般国道2号 (西広島バイパス)	西区己斐本町2丁目21番	C 5 有	5.8	0.0	1.2	R3. 10. 12~13	64	57	○	○	—	—	—	—	—
8	一般国道31号	安芸区矢野西1丁目29番	C 2 無	3.6	1.0	1.2	R3. 10. 18~19	70	67	○	×	—	—	—	—	—
9	一般国道54号	中区基町3番	B 7 無	6.0	30.0	1.2	R3. 10. 20~21	63	57	○	○	—	—	—	—	—
10	一般国道183号	安佐北区可部4丁目11番	C 2 無	2.3	1.0	1.2	R3. 10. 14~15	69	65	○	○	—	—	—	—	—
11	一般国道183号	中区広瀬北町3番	C 6 無	4.3	0.0	1.2	R3. 10. 25~26	69	62	○	○	—	—	—	—	—
12	一般国道191号	安佐北区可部5丁目7番	C 2 無	1.6	0.0	1.2	R3. 10. 14~15	69	64	○	○	—	—	—	—	—
13	矢野安浦線	安芸区矢野南1丁目20番	B 4 無	4.7	1.5	1.2	R3. 10. 18~19	69	62	○	○	—	—	—	—	—
14	広島三次線	中区白島九軒町6番	C 6 無	4.8	0.0	1.2	R3. 9. 28~ R3. 10. 5	69	62	○	○	262	101	8.4	4.0	—
15	広島三次線	中区白島九軒町6番	C 6 無	50.0	—	1.2	R3. 9. 28~ R3. 10. 5	58	50	○	○	—	—	—	—	○
16	広島三次線	東区牛田新町4丁目8番	B 4 無	2.4	2.5	1.2	R3. 9. 28~ R3. 10. 5	72	64	×	○	299	46	11.7	10.9	—
17	広島三次線	東区牛田新町4丁目8番	B 4 無	60.0	—	1.2	R3. 9. 28~ R3. 10. 5	44	43	○	○	—	—	—	—	○
18	広島中島線	東区曙2丁目7番	C 4 無	3.6	0.0	1.2	R3. 10. 27~28	69	65	○	○	—	—	—	—	—
19	広島湯来線	佐伯区五日市町大字石内5761	B 4 無	4.6	2.7	1.2	R3. 10. 27~28	73	69	×	×	—	—	—	—	—
20	広島湯来線	安佐南区大塚西2丁目(宮が瀬橋バス停付近)	B 5 無	2.7	9.1	1.2	R3. 10. 20~21	73	67	×	×	—	—	—	—	—
21	広島湯来線	安佐南区伴中央4丁目23番	B 2 無	2.0	0.0	1.2	R3. 10. 18~19	68	64	○	○	—	—	—	—	—
22	久地伏谷線	安佐南区沼田町大字阿戸	B 2 無	1.3	4.5	1.2	R3. 10. 12~13	65	54	○	○	—	—	—	—	—
23	瀬野呉線	安芸区阿戸町1348	B 2 無	0.5	11.8	1.2	R3. 10. 14~15	67	59	○	○	—	—	—	—	—
24	南観音観音線	西区観音新町3丁目6番	B 4 無	4.7	2.9	1.2	R3. 10. 25~26	67	61	○	○	—	—	—	—	—
25	南観音観音線	西区南観音2丁目8番	C 4 無	3.3	4.2	1.2	R3. 10. 25~26	68	64	○	○	—	—	—	—	—
26	勝木安古市線	安佐南区上安2丁目37番	B 2 無	1.9	1.5	1.2	R3. 10. 12~13	68	62	○	○	—	—	—	—	—
27	西4区210号線	西区庚午南1丁目1番	B 4 有	10.8	5.5	1.2	R3. 9. 29~ R3. 10. 6	53	46	○	○	471	152	18.3	37.5	—
28	西4区210号線	西区庚午南1丁目1番	B 4 有	70.0	—	1.2	R3. 9. 29~ R3. 10. 6	48	39	○	○	—	—	—	—	○
29	駅前吉島線	南区京橋町10番	C 10 無	6.0	0.0	1.2	R3. 10. 27~28	63	56	○	○	—	—	—	—	—
30	中広宇品線	中区広瀬町2番	B 4 無	4.8	3	1.2	R3. 10. 25~26	68	61	○	○	—	—	—	—	—
31	中広宇品線	中区上織町10番	C 4 無	3.8	0	1.2	R3. 10. 27~28	70	64	○	○	—	—	—	—	—
32	白島牛田線	東区牛田本町4丁目8番	C 4 無	4.5	0	1.2	R3. 10. 20~21	62	54	○	○	—	—	—	—	—
33	南3区比治山東雲線	南区段原3丁目22番	C 5 無	3.3	0	1.2	R3. 10. 27~28	65	60	○	○	—	—	—	—	—
34	一般国道185号	呉市本通5丁目11番地先	C 6 無	3.0	2.5	1.2	4. 2. 21	64	—	○	—	370	—	6.6	—	—
35	一般国道185号	呉市本通5丁目11番地先	C 6 無	12.0	3	1.2	4. 2. 21	59	—	○	—	18	—	6.7	—	○
36	一般県道74号	呉市下蒲刈町三之瀬361番地	B 1 無	0.0	1	1.2	4. 2. 16	57	—	○	—	10	—	0.0	—	—
37	一般国道185号	呉市川尻町西2丁目1番地先	C 2 無	1.0	10	1.2	4. 3. 10	62	—	○	—	108	—	1.9	—	—
38	市内海中切線	呉市安浦町内海3174-1	B 2 無	1.0	10	1.2	4. 2. 24	66	—	×	—	54	—	8.0	—	—
39	一般県道287号	呉市蒲刈町宮盛1320地先	— 2 無	1.0	15	1.2	4. 2. 16	58	—	○	—	6	—	16.7	—	—

番号	道路名	測定場所	環境基準 種類	車線 数	防音壁の 有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		道路 背後地
						車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
										Leq (6時~ 22時)	Leq (22時 ~ 6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過						
40	一般国道487号	呉市音戸町畑3丁目6番地先	C	2	無	0.0	10	1.2	4.3.10	67	-	○	-	42	-	7.5	-	-
41	一般県道35号	呉市倉橋町宇和木6409地先	B	2	無	1.5	5	1.2	4.2.22	64	-	○	-	43	-	21.4	-	-
42	県道大崎下島循環線	呉市豊町大長5915番地先	-	2	無	1.0	20	1.2	4.2.16	55	-	○	-	21	-	0.0	-	-
43	県道豊島線	呉市豊浜町豊島字寺迫78番地先	-	1	無	1.0	20	1.2	4.2.16	57	-	○	-	7	-	14.3	-	-
44	一般国道31号	呉市天応大浜3丁目2	C	4	無	2.9	32	1.2	3.10.27~ 3.10.28	66	61	○	○	217	38	8.3	14.3	-
45	一般国道185号	呉市広古新開2丁目1	C	6	無	7.2	39	1.2	3.11.17~ 3.11.18	64	57	○	○	310	38	6.1	8.1	-
46	一般国道185号	呉市阿賀中央6丁目2番16号	B	4	無	9.9	20	1.2	3.12.23	67	63	○	○	502	-	10.5	-	-
47	一般国道185号	呉市安浦町三津口1丁目2番2322号	C	2	無	1.3	20	1.2	3.12.27~ 3.12.28	67	61	○	○	94	-	6.6	-	-
48	一般国道487号	呉市警固屋7丁目2番22号	B	2	無	0.7	5	1.2	3.12.13~ 3.12.14	62	52	○	○	76	-	8.2	-	-
49	一般国道2号	竹原市西野町1950-1	C	2	無	5.3	40.5	1.2	3.5.18	73	-	×	-	180	-	35.6	-	-
50	一般国道2号	竹原市西野町1950-1	C	2	無	52.3	40	1.2	3.5.18	54	-	○	-	180	-	35.6	-	○
51	一般国道432号	竹原市竹原町3540-1	B	2	無	3.9	25	1.2	3.5.18	64	-	○	-	127	-	18.1	-	-
52	一般国道432号	竹原市竹原町3540-1	B	2	無	50.0	10	1.2	3.5.18	54	-	○	-	127	-	18.1	-	○
53	一般国道185号	竹原市中央4丁目7-11	C	4	無	3.7	16	1.2	3.5.18	67	-	○	-	105	-	19.0	-	-
54	一般国道185号	竹原市中央4丁目7-11	C	4	無	27.0	24	1.2	3.5.18	55	-	○	-	105	-	19.0	-	○
55	一般国道185号	竹原市福田町310	C	2	無	1.9	30.3	1.2	3.5.18	68	-	○	-	76	-	5.3	-	-
56	一般国道185号	竹原市福田町1267-1	C	2	無	51.9	27	1.2	3.5.18	50	-	○	-	76	-	5.3	-	○
57	一般国道185号	三原市貝野町	B	4	無	3.0	0	1.2	4.3.8~4.3.9	68	58	○	○	132	11	5.3	9.1	○
58	一般国道486号	三原市八幡町 本庄	B	2	無	3.6	0	1.2	4.3.8~4.3.9	64	58	○	○	39	5	30.8	20.0	○
59	主・本郷久井線	三原市高坂町真良843番地1	C	2	無	2.5	13	1.2	3.10.29	64	-	○	-	24	-	0.0	-	-
60	主・本郷久井線	三原市高坂町真良203番地1	C	2	無	1.0	30	1.2	3.10.29	69	-	○	-	31	-	0.3	-	-
61	市・沼田西町79号線	三原市沼田西町松江1753番地1	C	1	無	2.0	44	1.2	03.11.2	53	-	○	-	4	-	0.0	-	-
62	主・三原竹原線	三原市小泉町4926番地4	C	1	無	2.0	22	1.2	03.11.4	63	-	○	-	53	-	0.1	-	-
63	主・東広島本郷忠海線	三原市小泉町3404番地	C	2	無	1.0	30	1.2	03.11.2	67	-	○	-	47	-	0.2	-	-
64	国・185号	三原市幸崎能地6丁目13番	C	2	無	2.0	20	1.2	3.10.28	64	-	○	-	19	-	0.1	-	-
65	県・佐木島線	三原市鷺浦町向田野浦2170番地2	C	2	無	1.0	15	1.2	3.10.28	56	-	○	-	3	-	0.3	-	-
66	主・尾道三原線	三原市中之町6丁目3番	B	2	無	5.7	23	1.2	3.10.28	64	-	○	-	59	-	0.1	-	-
67	県・三原本郷線	三原市沼田町1171番地1	C	1	無	1.0	150	1.2	3.10.29	62	-	○	-	27	-	0.1	-	-
68	県・三原大草線	三原市小坂町3759番地6	C	2	無	3.0	5	1.2	3.10.29	56	-	○	-	6	-	0.5	-	-
69	国・2号	三原市長谷5丁目5番地1	C	2	無	3.0	20	1.2	3.10.29	68	-	○	-	198	-	0.3	-	-
70	市・本町45号線	三原市本町3丁目14番16号	C	1	無	1.0	3	1.2	3.10.29	63	-	○	-	28	-	0.1	-	-
71	市・宮沖13号線	三原市宮沖2丁目9番3号	B	2	無	2.0	2.5	1.2	3.10.28	63	-	○	-	47	-	0.1	-	-
72	国・2号	三原市糸崎2丁目9番43号	C	2	無	3.0	10	1.2	3.10.28	64	-	○	-	111	-	0.2	-	-
73	国・2号	三原市皆実1丁目21番15号	C	2	無	4.0	10	1.2	3.10.28	66	-	○	-	221	-	0.0	-	-
74	主・三原竹原線	三原市沼田東町七宝1288番地1	C	2	無	3.0	40	1.2	03.11.4	65	-	○	-	55	-	0.1	-	-
75	国・185号	三原市和田1丁目8番1号	C	2	無	3.0	10	1.2	03.11.4	49	-	○	-	66	-	0.1	-	-
76	主・三原竹原線	三原市小泉町4926番地1	C	2	無	3.0	45	1.2	03.11.4	66	-	○	-	57	-	0.1	-	-
77	国・185号	三原市須波西1丁目2番1号	C	2	無	5.0	20	1.2	3.10.28	60	-	○	-	59	-	0.2	-	-
78	県・佐木島線	三原市鷺浦町須波2122番地	C	2	無	1.0	30	1.2	3.10.28	45	-	○	-	1	-	0.0	-	-
79	国・185号	三原市須波ハイツ1丁目5番1号	C	2	無	50.0	-	1.2	3.10.28	52	-	○	-	57	-	0.0	-	○
80	国・185号	三原市幸崎能地1丁目1番	C	2	無	1.0	60	1.2	3.10.28	65	-	○	-	42	-	0.0	-	-

番号	道路名	測定場所	環境基準 種類	車線 数	防音壁の 有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		道路 背後地
						車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
										Leq (6時~ 22時)	Leq (22時 ~ 6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過						
81	国・2号	三原市木原1丁目4番1号	C	2	無	2.0	5	1.2	3.10.28	55	-	○	-	76	-	0.3	-	-
82	県・宇津戸八幡線	三原市八幡町籌532番地	C	2	無	1.0	50	1.2	3.10.29	53	-	○	-	0	-	0.0	-	-
83	国・486号	三原市八幡町美生1242番地5	C	2	無	3.0	40	1.2	3.10.29	68	-	○	-	33	-	0.3	-	-
84	主・三原東城線	三原市八幡町垣内601番地	C	2	無	2.0	10	1.2	3.10.29	67	-	○	-	90	-	0.1	-	-
85	主・本郷久井線	三原市高坂町真良3234番地	C	2	無	3.0	60	1.2	3.10.29	66	-	○	-	39	-	0.4	-	-
86	主・本郷久井線	三原市高坂町真良2158番地5	C	2	無	2.0	133	1.2	3.10.29	69	-	○	-	36	-	0.3	-	-
87	主・三原東城線	三原市八坂町229番地	C	2	無	30.0	-	1.2	3.10.29	65	-	○	-	52	-	0.1	-	○
88	主・尾道三原線	三原市中之町9丁目11番10号	C	2	無	3.0	10	1.2	3.10.28	63	-	○	-	34	-	0.1	-	-
89	主・尾道三原線	三原市深町1443番地	C	2	無	3.0	15	1.2	3.10.28	63	-	○	-	37	-	0.1	-	-
90	主・尾道三原線	三原市中之町2丁目17番	B	2	無	4.0	100	1.2	3.10.28	67	-	○	-	91	-	0.0	-	-
91	高速・山陽道(市・八幡町6号線)	三原市八幡町垣内651番地	C	4	有	30.0	-	1.2	3.10.29	67	-	×	-	409	-	0.4	-	○
92	主・尾道三原線	三原市館町2丁目15番14号	B	2	無	4.0	10	1.2	3.10.28	67	-	○	-	161	-	0.1	-	-
93	市・館町9号線	三原市館町1丁目3番1号	B	2	無	3.0	18	1.2	3.10.29	55	-	○	-	2	-	0.0	-	-
94	国・185号	三原市幸崎能地4丁目10番1号	C	2	無	2.0	10	1.2	3.10.28	52	-	○	-	32	-	0.1	-	-
95	国・2号	三原市糸崎8丁目10番1号	B	2	無	2.0	20	1.2	3.10.28	68	-	○	-	119	-	0.2	-	-
96	主・瀬野川福富本郷線	三原市本郷町船木3105番地3	B	2	無	4.0	19	1.2	03.11.1	59	-	○	-	28	-	0.1	-	-
97	主・瀬野川福富本郷線	三原市本郷町船木3080番地2	C	2	無	5.0	18	1.2	03.11.1	69	-	○	-	45	-	0.2	-	-
98	主・東広島本郷忠海線	三原市本郷町上北方726番地	B	2	無	3.0	65	1.2	03.11.2	62	-	○	-	13	-	0.1	-	-
99	主・本郷久井線	三原市本郷北2丁目8番	B	2	無	5.0	35	1.2	3.10.29	65	-	○	-	95	-	0.3	-	-
100	主・瀬野川福富本郷線	三原市下北方1丁目14番15号	C	2	無	2.5	50	1.2	03.11.2	57	-	○	-	44	-	0.1	-	-
101	市・駅前愛宕線	三原市本郷南6丁目21番37号	C	2	無	5.0	4	1.2	03.11.2	60	-	○	-	43	-	0.1	-	-
102	市・駅前惣門2号線	三原市本郷南3丁目13番18号	A	2	無	1.0	10	1.2	3.10.29	58	-	○	-	29	-	0.1	-	-
103	国・2号(市・本郷町290号線)	三原市本郷南1丁目11番5号	B	2	有	15.0	-	1.2	3.10.29	72	-	×	-	218	-	0.4	-	○
104	主・東広島本郷忠海線	三原市本郷町南方4760番地	B	2	無	7.5	37	1.2	03.11.2	64	-	○	-	45	-	0.3	-	-
105	国・2号(市・本郷町340号線)	三原市本郷町南方6623番地	B	4	無	3.5	70	1.2	03.11.2	68	-	○	-	111	-	0.4	-	-
106	主・東広島本郷忠海線	三原市本郷町南方1005番地2	B	2	無	3.0	10	1.2	03.11.2	63	-	○	-	19	-	0.1	-	-
107	主・三原東城線	三原市久井町下津1445番地2	B	2	無	45.0	-	1.2	03.11.1	64	-	○	-	39	-	0.1	-	○
108	主・三原東城線	三原市久井町下津1631番地9	未指定	2	無	1.0	3.5	1.2	03.11.1	65	-	○	-	36	-	0.1	-	-
109	国・486号	三原市久井町坂井原3024番地	未指定	2	無	2.8	25	1.2	03.11.1	66	-	○	-	27	-	0.3	-	-
110	市・中野線	三原市久井町山中野1337番地	未指定	2	無	2.5	13	1.2	03.11.1	63	-	○	-	18	-	0.3	-	-
111	県・羽和泉室町線	三原市久井町和草1906番地1	未指定	2	無	4.0	30	1.2	03.11.1	55	-	○	-	15	-	0.1	-	-
112	主・三原東城線	三原市久井町江木1159番地1	B	2	無	3.0	67	1.2	03.11.1	59	-	○	-	34	-	0.2	-	-
113	国・432号	三原市大和町萩原652番地7	C	2	無	5.3	20	1.2	03.11.5	61	-	○	-	11	-	0.2	-	-
114	国・432号	三原市大和町下徳良324番地	C	2	有	2.6	39	1.2	03.11.5	58	-	○	-	9	-	0.0	-	-
115	国・432号	三原市大和町和木652番地3	C	2	無	3.8	10	1.2	03.11.5	56	-	○	-	17	-	0.2	-	-
116	国・432号	三原市大和町和木1531番地6	B	2	無	30.0	-	1.2	03.11.5	49	-	○	-	21	-	0.0	-	○
117	国・436号	三原市大和町和木1523番地5	B	2	無	2.5	14	1.2	03.11.5	59	-	○	-	23	-	0.4	-	-
118	県・下徳良本郷線	三原市大和町大草9121番地4	C	2	無	1.5	6	1.2	03.11.5	49	-	○	-	7	-	0.1	-	-
119	農道・下徳良1号線(フルーツロード)	三原市大和町下徳良2587番地	未指定	2	無	5.6	19.8	1.2	03.11.5	61	-	○	-	10	-	0.2	-	-
120	主・本郷大和線(広島中央フライトロード)	三原市大和町平坂3番55(山地番)	未指定	2	無	30.0	-	1.2	03.11.5	54	-	○	-	12	-	0.3	-	○
121	一般県道草深古市松永線	尾道市浦崎町50	C	2	無	1.0	2.6	1.2	3.11.25~ 3.11.26	63	58	○	○	64	12	6.9	8.3	-

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数 防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		道路 背後地		
				車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上から の高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間			
								Leq (6時~ 22時)	Leq (22時~ 6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過								
122	一般県道向島循環線	尾道市向島町5581-20	C	2	無	1.0	2	1.2	3.11.25~ 3.11.26	64	61	○	○	76	18	5.3	0.0	—
123	一般国道2号	福山市東桜町	C	6	無	0.0	—	1.2	4.2.3~ 4.2.4	64	61	○	○	454	74	16.5	41.9	—
124	一般国道2号	福山市東桜町	C	6	無	—	—	1.2	4.2.3~ 4.2.4	55	52	○	○	454	74	16.5	41.9	○
125	加茂福山線	福山市御幸町	B	4	無	0.0	—	1.2	3.12.9~ 3.12.10	71	64	×	○	207	58	8.2	5.2	—
126	加茂福山線	福山市御幸町	B	4	無	—	—	1.2	3.12.9~ 3.12.10	56	53	○	○	207	58	8.2	5.2	○
127	福山駅手城線	福山市南手城町	C	4	無	0.0	—	1.2	3.12.23~ 3.12.24	69	64	○	○	177	29	12.4	3.4	—
128	福山駅手城線	福山市南手城町	C	4	無	—	—	1.2	3.12.23~ 3.12.24	53	51	○	○	177	29	12.4	3.4	○
129	一般国道486号	福山市神辺町	C	4	無	0.0	—	1.2	3.12.23~ 3.12.24	70	66	○	×	250	95	14.8	3.2	—
130	一般国道486号	福山市神辺町	C	4	無	—	—	1.2	3.12.23~ 3.12.24	49	46	○	○	250	95	14.8	3.2	○
131	福山鞆線	福山市草戸町	B	4	無	0.0	—	1.2	4.1.20~ 4.1.21	67	64	○	○	224	21	3.6	4.8	—
132	福山鞆線	福山市草戸町	B	4	無	—	—	1.2	4.1.20~ 4.1.21	53	50	○	○	224	21	3.6	4.8	○
133	一般国道486号	福山市御幸町	C	4	無	—	—	1.2	4.2.15~ 4.2.16	69	64	○	○	339	69	9.1	8.7	—
134	一般国道486号	福山市御幸町	C	4	無	—	—	1.2	4.2.15~ 4.2.16	52	48	○	○	339	69	9.1	8.7	○
135	三次インター線	三次市西酒屋町 1137-1	B	2	無	3.9	10	1.2	3.6.14	65	—	○	—	78	—	25.6	—	—
136	和知塩町線	三次市向江田町 3372-2	—	2	無	3.8	40	1.2	3.6.14	61	—	○	—	34	—	17.6	—	—
137	三次高野線	三次市君田町 泉吉田311-3	—	2	無	3.9	215	1.2	3.6.14	57	—	○	—	14	—	14.3	—	—
138	三次庄原線	三次市三良坂町 三良坂2859-1	A	2	無	2.5	17	1.2	3.6.15	66	—	○	—	36	—	27.8	—	—
139	世羅甲田線	三次市三和町 上板木614-1	—	2	無	4.1	87	1.2	3.6.15	66	—	○	—	43	—	27.9	—	—
140	松江自動車道	庄原市高野町 和南 原	—	2	無	13.9	68.7	1.2	3.4.20~ 3.4.21	40	37	○	○	83	11	30.1	45.5	—
141	松江自動車道	庄原市高野町 和南 原	—	2	無	46.9	41.6	1.2	3.4.20~ 3.4.21	46	39	○	○	83	11	30.1	45.5	○
142	一般国道314号	庄原市東城町 川西	B	2	無	5.4	24.4	1.2	3.4.20~ 3.4.21	62	53	○	○	54	4	7.4	0.0	—
143	一般国道314号	庄原市東城町 川西	B	2	無	61.4	7.3	1.2	3.4.20~ 3.4.21	43	32	○	○	54	4	7.4	0.0	○
144	三次高野線	庄原市高野町 中門 田	—	2	無	3.2	49.3	1.2	3.4.20~ 3.4.21	61	51	○	○	24	0	16.7	0.0	—
145	三次高野線	庄原市高野町 中門 田	—	2	無	44.2	12.6	1.2	3.4.20~ 3.4.21	50	34	○	○	24	0	16.7	0.0	○
146	庄原作木線	庄原市口和町 永田	—	2	無	1.3	21.6	1.2	3.4.20~ 3.4.21	63	52	○	○	14	0	7.1	0.0	—
147	庄原作木線	庄原市口和町 永田	—	2	無	73.3	36.5	1.2	3.4.20~ 3.4.21	42	42	○	○	14	0	7.1	0.0	○
148	国道186号線	大竹市元町4丁目上市 公園前	B	2	無	2.0	15	1.2	4.3.22	49	49	○	○	46	2	19.6	0.0	—
149	市道玖波・青木線	大竹市黒川2丁目イン ター高架下	B	2	無	1.0	8	1.2	4.3.22	62	—	○	—	46	—	0.0	—	—
150	県道大竹・湯来線	大竹市玖波町大人原 集会所前	B	2	無	2.0	50	1.2	4.3.22	61	—	○	—	12	—	0.0	—	—
151	一般国道375号 (東広島 呉道路)	東広島市西条町馬木	—	2	無	36.9	51.4	1.2	3.4.15~ 3.4.16	50	46	○	○	178	44	34.8	20.5	—
152	一般国道375号 (東広島 呉道路)	東広島市西条町馬木	—	2	無	94.9	38	1.2	3.4.15~ 3.4.16	48	45	○	○	178	44	34.8	20.5	○
153	東広島向原線	東広島市八本松飯田2 丁目16	B	2	無	5.7	15.2	1.2	3.4.14~ 3.4.15	65	60	○	○	87	32	16.1	6.3	—
154	東広島向原線	東広島市八本松飯田2 丁目16	B	2	無	69.2	10.8	1.2	3.4.14~ 3.4.15	46	44	○	○	87	32	16.1	6.3	○
155	志和インター線	東広島市八本松西5丁 目15	B	2	有	29.7	11.6	1.2	3.4.14~ 3.4.15	49	44	○	○	144	41	32.6	39.0	—
156	志和インター線	東広島市八本松西5丁 目15	B	2	有	109.7	49.6	1.2	3.4.14~ 3.4.15	45	39	○	○	144	41	32.6	39.0	○
157	西高屋停車場線	東広島市高屋町 杵 原	C	2	無	7.0	35.6	1.2	3.4.14~ 3.4.15	63	56	○	○	153	13	5.9	0.0	—
158	西高屋停車場線	東広島市高屋町 杵 原	C	2	無	65.0	35.4	1.2	3.4.14~ 3.4.15	50	46	○	○	153	13	5.9	0.0	○
159	小多田安浦線	東広島市黒瀬町 南 方	B	2	無	1.2	88.4	1.2	3.4.14~ 3.4.15	67	59	○	○	59	9	10.2	0.0	—
160	小多田安浦線	東広島市黒瀬町 南 方	B	2	無	60.2	103.1	1.2	3.4.14~ 3.4.15	44	40	○	○	59	9	10.2	0.0	○
161	津江八本松線	東広島市八本松町 吉川	B	2	無	3.9	64	1.2	3.4.14~ 3.4.15	66	60	○	○	89	18	21.3	0.0	—
162	津江八本松線	東広島市八本松町 吉川	B	2	無	49.9	71.9	1.2	3.4.14~ 3.4.15	51	45	○	○	89	18	21.3	0.0	○

番号	道路名	測定場所	環境基準 種類	車線 数	防音壁の 有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		道路 背後地
						車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
										Leq (6時~ 22時)	Leq (22時 ~ 6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過					
163	吉川大多田線	東広島市黒瀬町 大多田	-	2	無	1.3	33.1	1.2	3.4.14~ 3.4.15	68	61	○	○	57	8	17.5	25.0	-
164	吉川大多田線	東広島市黒瀬町 大多田	-	2	無	51.3	8.1	1.2	3.4.14~ 3.4.15	51	45	○	○	57	8	17.5	25.0	○
165	西条駅大学線	東広島市西条町 御菌宇	B	4	無	6.6	51.7	1.2	3.4.14~ 3.4.15	62	55	○	○	139	38	9.4	5.3	-
166	西条駅大学線	東広島市西条町 御菌宇	B	4	無	54.6	67.6	1.2	3.4.14~ 3.4.15	50	43	○	○	139	38	9.4	5.3	○
167	一般県道栗谷大野線	廿日市市大野中央四丁目4番16号	C	4	無	4.8	8.8	1.2	3.12.15	62	-	○	-	82	-	8.5	-	-
168	一般県道栗谷大野線	廿日市市大野中央四丁目4番	B	4	無	46.4	24.3	1.2	3.12.15	54	-	○	-	82	-	8.5	-	○
169	市道前空駅鯛ノ原線	廿日市市前空六丁目4番	A	2	無	2.9	4.3	1.2	3.12.15	61	-	×	-	30	-	3.3	-	-
170	市道前空駅鯛ノ原線	廿日市市前空六丁目4番	A	2	無	36.3	8.5	1.2	3.12.15	46	-	○	-	30	-	3.3	-	○
171	一般県道廿日市港線	廿日市市串戸三丁目2番	B	4	無	4.3	7	1.2	3.12.15	68	-	○	-	244	-	13.1	-	-
172	一般県道廿日市港線	廿日市市串戸三丁目2番	B	4	無	18.7	3	1.2	3.12.15	53	-	○	-	244	-	13.1	-	○
173	一般国道2号	廿日市市本町1番10号	C	2	無	2.2	1	1.2	3.12.15~ 12.16	66	62	○	○	320	79	5.0	6.3	-
174	一般国道2号	廿日市市本町1番10号	C	2	無	50.0	6	1.2	3.12.15~ 12.16	45	43	○	○	320	79	5.0	6.3	○
175	吉田豊栄線	安芸高田市吉田町 吉田3446-5	B	2	無	1.6	17.7	1.2	3.6.22	64	-	○	-	52	-	9.6	-	-
176	一般国道54号	安芸高田市八千代町 勝田1486	B	2	無	1.8	13.9	1.2	3.6.22	72	-	×	-	125	-	24.0	-	-
177	浜田八重可部線	安芸高田市八千代町 上根849-1	B	2	無	1.7	11.7	1.2	3.6.22	68	-	○	-	20	-	80.0	-	-
178	浜田八重可部線	安芸高田市八千代町 勝田505	C	2	無	2.0	53.4	1.2	3.6.22	68	-	○	-	69	-	24.6	-	-
179	吉田邑南線	安芸高田市美土里町 生田1836-6	-	2	無	3.2	32.5	1.2	3.6.21	57	-	○	-	7	-	14.3	-	-
180	一般国道433号	安芸高田市美土里町 北2514	-	2	無	2.4	28	1.2	3.6.21	54	-	○	-	3	-	33.3	-	-
181	金屋壬生線	安芸高田市美土里町 本郷1888	-	2	無	1.2	16.4	1.2	3.6.21	68	-	○	-	34	-	47.1	-	-
182	甲田作木線	安芸高田市高宮町 佐々部983-2	-	2	無	4.0	57	1.2	3.6.21	54	-	○	-	10	-	0.0	-	-
183	北船木線	安芸高田市高宮町 船木81-4	-	2	無	2.6	8.9	1.2	3.6.21	56	-	○	-	11	-	9.1	-	-
184	三次美土里線	安芸高田市高宮町 原田3899	B	2	無	3.3	36.4	1.2	3.6.21	62	-	○	-	23	-	17.4	-	-
185	下北甲田線	安芸高田市高宮町 原田3430	B	2	無	4.6	71.5	1.2	3.6.21	60	-	○	-	17	-	5.9	-	-
186	世羅甲田線	安芸高田市甲田町 高原1440	B	2	無	1.1	8	1.2	3.6.21	65	-	○	-	45	-	6.7	-	-
187	東広島向原線	安芸高田市向原町 長田2554-6	C	2	無	2.8	2.3	1.2	3.6.23	60	-	○	-	18	-	5.6	-	-
188	吉田豊栄線	安芸高田市向原町 坂1683-4	C	2	無	2.6	19	1.2	3.6.23	66	-	○	-	20	-	50.0	-	-
189	江田島大柿線	江田島市江田島町 鷺部2丁目13-1	B	2	無	1.2	11.7	1.2	3.5.26	65	-	○	-	90	-	6.7	-	-
190	江田島大柿線	江田島市江田島町 鷺部2丁目11-7	B	2	無	36.0	6	1.2	3.5.26	48	-	○	-	90	-	6.7	-	○
191	一般国道487号	江田島市能美町 鹿川3096-3	B	2	無	1.9	45	1.2	3.5.26	62	-	○	-	63	-	6.3	-	-
192	一般国道487号	江田島市能美町 鹿川3084-5	B	2	無	30.0	27	1.2	3.5.26	44	-	○	-	63	-	6.3	-	○
193	高田沖美江田島線	江田島市沖美町 美能937-2	B	2	無	2.9	27.8	1.2	3.5.25	52	-	○	-	5	-	20.0	-	-
194	高田沖美江田島線	江田島市沖美町 美能833	B	2	無	30.0	50	1.2	3.5.25	45	-	○	-	5	-	20.0	-	○
195	一般国道487号	江田島市大柿町 大君1817-49	C	2	無	3.1	9.7	1.2	3.5.26	67	-	○	-	123	-	9.8	-	-
196	一般国道487号	江田島市大柿町 大君1817-20	C	2	無	25.0	6	1.2	3.5.26	49	-	○	-	123	-	9.8	-	○
197	県道広島中島線	安芸郡府中町大須4-1-41	C	4	無	0.3	12	1.2	3.11.11~ 3.11.11	70	-	○	-	200	-	5.5	-	-
198	県道東海田広島線	安芸郡府中町浜田1-2-18	B	4	無	0.8	3.7	1.2	3.11.11~ 3.11.11	69	-	○	-	197	-	6.6	-	-
199	県道広島海田線	安芸郡府中町千代9-12	C	2	無	2.0	1	1.2	3.11.15~ 3.11.15	73	-	×	-	227	-	7.5	-	-
200	町道大須上岡田線	安芸郡府中町本町4-4-14	B	2	無	0.5	3.2	1.2	3.11.15~ 3.11.15	65	-	○	-	92	-	4.3	-	-
201	県道広島海田線	安芸郡府中町青崎南2-15	C	2	無	-	-	1.2	3.11.16~ 3.11.17	69	66	○	×	-	-	-	-	-
202	県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園道路端)	C	2	無	8.6	16.7	1.2	3.10.20~ 3.10.21	64	63	○	○	234	77	25.6	51.9	-
203	県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園道路後背地)	C	2	無	23.7	5	1.2	3.10.20~ 3.10.21	60	57	○	○	234	77	25.6	51.9	○

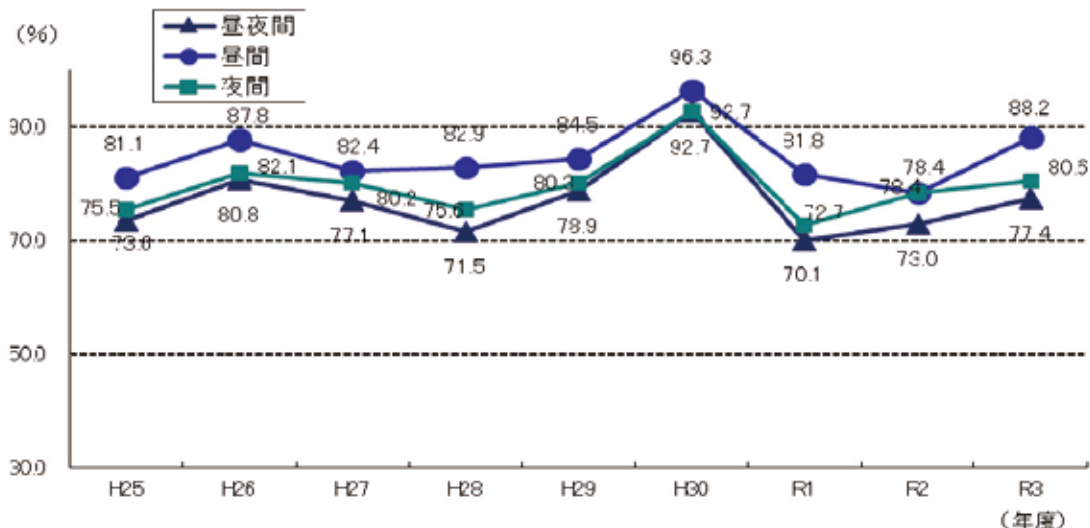
番号	道路名	測定場所	環境基準 類型	車線 数	防音壁の 有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)		道路 背後地
						車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間			
																Leq (6時～ 22時)	Leq (22時～ 6時)	
204	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハ-ラ-サンタクロス横道路端)	C	4	無	3.0	2	1.2	3.10.20~ 3.10.21	72	70	×	×	490	183	2.7	1.1	-
205	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハ-ラ-サンタクロス横道路後背地)	C	4	無	23.5	1.4	1.2	3.10.20~ 3.10.21	65	63	○	×	490	183	2.7	1.1	○
206	矢野安浦線	安芸郡熊野町中溝三丁目21番7号	B	2	無	20.0	-	1.2	3.10.26~ 3.10.27	54	50	○	○	-	-	-	-	○
207	矢野安浦線	安芸郡熊野町中溝三丁目21番7号	B	2	無	2.0	-	1.2	3.10.26~ 3.10.27	69	66	○	×	206	32	13.2	22.4	-
208	瀬野呉線	安芸郡熊野町萩原九丁目6441-1	B	2	無	0.0	-	1.2	3.10.26~ 3.10.27	68	61	○	○	124	12	8.2	14.0	-
209	一般国道31号	坂町北新地1-2 坂町立北新地運動公園前	C	2	無	1.0	-	1.2	3.11.9~ 3.11.10	75	71	×	×	316	56	9.6	19.6	-
210	一般国道31号	坂町北新地1-2 坂町立北新地運動公園内	C	2	無	20.0	-	1.2	3.11.9~ 3.11.10	64	60	○	○	316	56	9.6	19.6	○
211	一般国道31号	坂町横浜東1-21 岡公園前	C	4	無	0.8	40.7	1.2	3.11.9~ 3.11.10	74	69	×	×	271	56	12.1	26.6	-
212	一般国道31号	坂町横浜東1-21 岡公園内	C	4	無	30.0	-	1.2	3.11.9~ 3.11.10	62	58	○	○	271	56	12.1	26.6	○
213	一般国道31号	坂町小屋浦1-3-6 西谷建工業業棟前	B	2	無	1.0	55	1.2	3.11.9~ 3.11.10	66	63	○	○	212	49	9.5	20.8	-
214	一般国道31号	坂町小屋浦1-3-6 西谷建工業業棟横	B	2	無	20.0	-	1.2	3.11.9~ 3.11.10	56	52	○	○	212	49	9.5	20.8	○
215	一般国道191号	安芸太田町 戸河内小学校前	B	2	無	30.0	50	1.2	3.12.7	54	-	○	-	35	-	0.1	-	○
216	一般国道191号	安芸太田町 戸河内松信園前	C	2	無	20.0	10	1.2	3.12.7	58	-	○	-	40	-	0.0	-	○
217	一般国道191号	安芸太田町 ぶらっとホームつなみ	C	2	無	10.0	20	1.2	3.12.7	58	-	○	-	52	-	0.0	-	-
218	一般国道191号	安芸太田町 太田川 森林組合	C	2	無	5.0	30	1.2	3.12.7	64	-	○	-	31	-	0.0	-	-
219	国道261号線	山県郡北広島町春木 エトセトラ横	C	2	無	3.0	12	1.2	03.10.18	72	64	×	○	128	14	12.5	35.7	-
220	主要地方道千代田八千代線	山県郡北広島町南方 元千代田工業倉庫横	-	2	無	2.0	8	1.2	03.10.18	67	-	○	-	18	-	27.8	-	-
221	国道261号線	山県郡北広島町本地 地総合センター	-	2	無	3.0	30	1.2	03.10.18	69	63	○	○	55	3	7.3	33.3	-
222	国道261号線	山県郡北広島町春木 新宅譲次宅横	B	2	無	2.0	5	1.2	03.10.18	69	63	○	○	89	9	10.1	33.3	-
223	主要地方道千代田八千代線	山県郡北広島町南方 額田部会館横	-	2	無	1.0	5	1.2	03.10.18	73	-	×	-	38	-	18.4	-	-
224	県道都志見千代田線	山県郡北広島町今田 千代田病院前	B	2	無	3.0	20	1.2	03.10.18	60	-	○	-	11	-	9.1	-	-
225	国道433号線	山県郡北広島町舞綱 大田鋳造所前	-	2	無	1.0	15	1.2	03.10.18	66	54	○	○	14	2	7.1	0.0	-
226	県道八幡雲耕線	山県郡北広島町東八幡原 八幡郵便局・消防屯所前	-	2	無	1.5	1.5	1.2	03.10.8	61	-	○	-	10	-	30.0	-	-
227	国道186号線	山県郡北広島町大元 旧雄鹿原小学校前	-	2	無	1.5	10	1.2	03.10.8	63	-	○	-	25	-	20.0	-	-
228	国道186号線	山県郡北広島町荒神原 荒神センター前	-	2	無	1.5	10	1.2	03.10.8	65	-	○	-	25	-	16.0	-	-
229	国道186号線	山県郡北広島町小田 芸北郵便局前	-	2	無	1.5	20	1.2	03.10.8	64	-	○	-	36	-	8.3	-	-
230	国道186号線	山県郡北広島町小田 近藤商店前	-	2	無	1.5	10	1.2	03.10.8	64	-	○	-	30	-	13.3	-	-
231	国道186号線	山県郡北広島町細見 三叉路	-	2	無	1.5	7	1.2	03.10.8	62	-	○	-	35	-	2.8	-	-
232	主要地方道宇豊平芸北線	山県郡北広島町移原 役場美和出張所前	-	2	無	1.5	20	1.2	03.10.8	58	-	○	-	7	-	0.0	-	-
233	主要地方道浜田八重可部線	山県郡北広島町大朝 松尾住宅産業下	-	2	無	1.5	90	1.2	03.10.6	66	-	○	-	45	-	0.1	-	-
234	国道261号線	山県郡北広島町大朝 鳴滝	-	2	無	1.0	30	1.2	03.10.6	60	-	○	-	29	-	0.1	-	-
235	国道433号線	山県郡北広島町下石 610-4	-	2	無	1.0	3	1.2	03.10.5	69	-	○	-	47	-	27.6	-	-
236	県道烏帽子中原線	山県郡北広島町西宗 1087-4	-	2	無	4.0	10	1.2	03.10.5	51	-	○	-	2	-	0.0	-	-
237	主要地方道宇豊平芸北線	山県郡北広島町都志 見4857-2	-	2	無	4.0	10	1.2	03.10.5	64	-	○	-	45	-	6.6	-	-
238	主要地方道宇豊平芸北線	山県郡北広島町阿坂 4435-5	-	2	無	2.0	10	1.2	03.10.5	51	-	○	-	2	-	0.0	-	-
239	県道七曲千代田線	山県郡北広島町吉木 1600	-	2	無	1.0	3	1.2	03.10.5	63	-	○	-	9	-	33.3	-	-
240	県道澄合豊平線	山県郡北広島町長笹 1562-2	-	2	無	1.0	3	1.2	03.10.5	46	-	○	-	4	-	0.0	-	-
241	県道烏帽子中原線	山県郡北広島町阿坂 1893-2	-	2	無	2.0	10	1.2	03.10.5	62	-	○	-	17	-	5.9	-	-

資料：県環境保全課、各市町

(注)1 未指定地域は、B類型の地域として評価した。

2 昼間:6時～22時 夜間:22時～6時

6 自動車騒音環境基準達成状況の経年変化



7 道路交通振動測定結果

(令和3年度)

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	車線数	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)	
					車道端からの距離	住宅等からの距離		昼間 (7時~19時)	夜間 (19~7時)	昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道2号	広島市南区霞2丁目9番	第2種	6	2.8	0	3.9.28~3.10.5	46	45	○	○	295	109
2	広島三次線	広島市中区白鳥九軒町6番	第2種	6	4.8	0	3.9.28~3.10.5	44	35	○	○	131	51
3	広島三次線	広島市東区牛田新町4丁目8番	第1種	4	2.4	2.5	3.9.28~3.10.5	35	26	○	○	150	23
4	西4区210号線	広島市西区庚午南1丁目1番	第1種	4	10.8	5.5	3.9.29~3.10.6	30	23	○	○	236	76
5	一般国道31号	呉市天応大浜3丁目2	第1種	4	0.4	30.0	3.10.27~3.10.28	39	31	○	○	234	81
6	一般国道185号	呉市古久新開2丁目1	第2種	6	0.8	32.0	3.11.17~3.11.18	37	29	○	○	344	95
7	一般国道2号	尾道市久保三丁目2-8	第2種	2	1.0	17.0	3.12.2~3.12.3	42	34	○	○	143	38
8	一般国道2号 (尾道バイパス)	尾道市栗原町3238-1	第1種	4	1.0	14.5	3.12.2~3.12.3	37	31	○	○	406	85
9	一般国道2号	福山市東桜町	第2種	6	0.0	-	4.1.20~4.1.21	47	46	○	○	454	74
10	国道486号	福山市御幸町	第2種	4	0.0	-	3.12.9~3.12.10	45	41	○	○	392	51
11	県道広島海田線	府中町青崎南2-15	第2種	2	-	-	3.11.16~3.11.17	40	36	○	○	-	-
12	県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園)	第2種	2	8.6	16.7	3.10.20~3.10.21	45	49	○	○	197	83
13	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハーフサンタクロス前)	第2種	4	3.0	2.0	3.10.20~3.10.21	43	37	○	○	406	175
14	一般国道31号	坂町北新地1-2 坂町立北新地運動公園前	第2種	2	1.0	-	3.11.9~3.11.10	46	39	○	○	343	116
15	一般国道31号	坂町北新地1-2 坂町立北新地運動公園内	第2種	2	20.0	-	3.11.9~3.11.10	45	37	○	○	343	116
16	一般国道31号	坂町横浜東1-21 岡公園前	第2種	4	0.8	40.7	3.11.9~3.11.10	49	42	○	○	292	108
17	一般国道31号	坂町横浜東1-21 岡公園内	第2種	4	30.0	-	3.11.9~3.11.10	43	36	○	○	292	108
18	一般国道31号	坂町小屋浦1-3-6 西谷建工業業樹前	第1種	2	1.0	55.0	3.11.9~3.11.10	44	41	○	○	225	90
19	一般国道31号	坂町小屋浦1-3-6 西谷建工業業樹横	第1種	2	20.0	-	3.11.9~3.11.10	39	36	○	○	225	90

資料:各市町

8 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況

(令和2年度)

番号	市町	対象路線	区間延長 距離 (km)	評価対象 戸数	環境基準達成状況 (注)			
					昼夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼夜間とも 基準値超過
1	広島市	国道2号線、国道54号線他	628.5	165,680	159,371 96.2%	2,901 1.8%	632 0.4%	2,776 1.7%
2	呉市	国道31号線、国道185号線他	70.3	15,217	14,881 97.8%	92 0.6%	135 0.9%	109 0.7%
3	竹原市	国道2号線、国道432号線他	59.2	2,389	2,295 96.1%	59 2.5%	0 0.0%	35 1.5%
4	三原市	国道2号線 主要地方道尾道三原線他	297.3	8,559	8,366 97.7%	100 1.2%	1 0.0%	92 1.1%
5	尾道市	一般県道草深古市松永線 一般県道向島循環線他	165.6	9,435	9,091 96.4%	3 0.0%	253 2.7%	88 0.9%
6	福山市	国道2号線、国道486号線他	96.8	13,584	13,013 95.8%	147 1.1%	32 0.2%	392 2.9%
7	府中市	国道486号線他	106.4	2,732	2,610 95.5%	44 1.6%	0 0.0%	78 2.9%
8	三次市	一般県道知塩町線 主要地方道三次高野線他	131.8	2,838	2,801 98.7%	5 0.2%	2 0.1%	30 1.1%
9	庄原市	中国自動車道、国道183号線他	460.3	3,913	3,913 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
10	大竹市	一般国道2号他	43.8	1,825	1,639 89.8%	104 5.7%	1 0.1%	81 4.4%
11	東広島市	国道2号線、185号線、375号線他	239.3	14,011	13,771 98.3%	114 0.8%	47 0.3%	79 0.6%
12	廿日市市	国道2号線 一般県道廿日市港線他	25.1	2,999	2,558 85.3%	167 5.6%	11 0.4%	263 8.8%
13	安芸高田市	国道54号線 下北甲田線他	95.8	1,950	1,920 98.5%	12 0.6%	0 0.0%	18 0.9%
14	江田島市	国道487号線他	79.4	3,815	3,815 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
15	府中町	一般県道広島海田線、 一般県道府中祇園線他	6.4	2,706	2,592 95.8%	23 0.8%	76 2.8%	15 0.6%
16	海田町	国道2号線、国道31号線、 一般県道矢野海田線	6.1	2,119	1,954 92.2%	14 0.7%	0 0.0%	151 7.1%
17	熊野町	主要地方道矢野安浦線、 一般県道瀬野呉線	8.3	624	624 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
18	坂町	国道31号線	14.6	875	819 93.6%	27 3.1%	1 0.1%	28 3.2%
合計	14市4町	—	2,535.0	255,271	246,033 96.4%	3,812 1.5%	1,191 0.5%	4,235 1.7%

資料：県環境保全課、各市

(注) 上段：基準達成戸数、下段：基準達成戸数割合

9 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図

(広島空港)



資料：県環境保全課

凡例 航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域(類型Ⅱ)

10 航空機騒音短期測定結果

(1) 広島空港

L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

番号	測定場所	R 3 年 度		
		9~10月調査	1月調査	平均値
1	東広島市河内町入野 元兼地区	38.9	45.1	42.0
2	" " " 杣木地区	44.5	50.2	47.4
3	" " " 有田峰団地	42.6	48.1	45.4
4	" " " 有田陰地地区	40.1	47.0	43.6
5	" " " 徳広地区	41.7	46.6	44.2
6	" " " 栃木地区	38.8	45.2	42.0
7	" " " 中倉地区	37.9	43.3	40.6
8	" " " 木梨地区	34.4	42.0	38.2
9	" " " 大内原地区	36.5	44.0	40.3
10	" " " 大仙地区	37.9	45.4	41.7
11	三原市本郷町善入寺 本谷地区	36.5	41.0	38.8
12	" " 船木 平坂地区	47.5	48.6	48.1
13	" " " 菅地区	48.1	48.8	48.5
14	" " " 亀津地区	47.1	48.0	47.6
15	" " " 金売地区	47.9	49.2	48.6
16	" " " 川西下地区	47.0	48.8	47.9
17	" " " 片側東地区	48.3	48.8	48.6
18	" " " 兼広地区	46.6	48.2	47.4
19	" " " 下中筋下地区	44.9	46.7	45.8
20	" " " 中ノ谷地区	49.0	50.3	49.7

資料：県空港振興課

(2) 広島ヘリポート

L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

番号	測定場所	R 3 年 度		
		10月調査	12月調査	平均値
1	広島市西区観音新町二丁目13番	46.4	49.3	47.9
2	" " " 三丁目8番	35.0	36.8	35.9
3	" " 南観音五丁目13番	42.0	43.8	42.9
4	" " 観音新町四丁目8番	49.3	49.2	49.3
5	" " 扇一丁目1番	44.3	45.3	44.8

資料：広島市

11 航空機騒音常時測定結果

(1) 広島空港

L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

番号	測定場所	R 3 年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	51.7
2	" " " 字元兼 (元兼集会所)	48.4
3	" " " 字重広 (中央老人集会所)	46.8
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西上集会所)	50.4
5	" " 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	46.5

資料：県環境保全課

12 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地域の範囲	地域の区分	該当類型
新幹線鉄道の軌道中心線から左右両側300m（橋りょう構造に係る部分については、400m）以内の地域	騒音規制区域の区分が第1種区域及び第2種区域の地域並びに未規制地域	I
	騒音規制区域の区分が第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）の地域	II

13 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

（令和3年度）

番号	測定場所	環境基準の地域類型	線路構造	線路の高さ（m）	防音壁の有無	測定年月日	騒音レベル（dB）							振動レベル（dB）			列車速度 （km/時）	測定列車本数
							12.5m	25m	50m	100m	150m	200m	300m	12.5m	25m	50m		
							1	広島市佐伯区利松二丁目	I	高架	8.4	有	H34.1.6	*74	*72	68		
2	広島市西区横川新町	I	PC桁 パラスト	18.4	有	H34.1.25	60	61	60	59					47	46	159	28
3	広島市中区西白島町	I	合成桁 パラスト	15.0	有	H34.1.7	*74	*71	66	61					43	41	124	33
4	三原市本郷町上北方982番地2	II	切土	-6.0	有	H33.11.25		75									283	20
5	三原市本郷町上北方2152番地6西側	II	切土	-3.0	有	H33.11.25		73									280	20
6	三原市長谷二丁目8番	II	高架	6.0	有	H33.11.26		73									282	20
7	三原市長谷一丁目19番	II	高架	6.0	有	H33.11.26		70									268	20
8	福山市山手町 （佐波町262-3の線路より北側付近）	I	高架	11.4	有	H33.10.29		*71	70					51	51	214	20	
9	福山市東深津町三丁目2付近	II	高架	14.5	有	H33.9.30		69	67					50	45	220	20	
10	福山市引野町二丁目7-24付近	I	高架	16.4	有	H33.11.12		*71	70					51	48	262	20	
11	安芸郡府中町浜田三丁目交差点付近	I	PC桁	7.6	有	H33.11.27		66	61					44	40	194	20	

各市町調べ

- （注） 1 騒音レベル及び振動レベルの項の「25m」等の距離は、新幹線鉄道の軌道中心線からの測定位置を示す。
 2 騒音レベルは、測定列車ごとの騒音のピークレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均したものである。
 3 振動レベルは、測定列車ごとの振動のピークレベルの大きさが上位半数のものを算術平均したものである。
 4 騒音レベルの欄中*印は、環境基準を超えているものを示す。
 5 列車速度は、測定列車ごとの速度を平均したものである。

14 騒音規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域又は田園住居地域並びにこれらに相当する地域であって、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びにこれらに相当する地域であって、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第3種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに相当する地域であって、その地域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域
第4種区域	工業地域及びこれに相当する地域（工業専用地域を含む。）であって、その地域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域

15 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

区域の区分	時間の区分	騒音規制法	生活環境保全条例
第1種区域	昼間	50デシベル	50デシベル
	朝・夕	45デシベル	45デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第2種区域	昼間	55デシベル	55デシベル
	朝・夕	50デシベル	50デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第3種区域	昼間	60デシベル	65デシベル
	朝・夕	60デシベル	65デシベル
	夜間	50デシベル	55デシベル
第4種区域	昼間	70デシベル	70デシベル
	朝・夕	70デシベル	70デシベル
	夜間	60デシベル	65デシベル

(注) 時間の区分のうち、「昼間」とは午前8時から午後6時までを、「朝・夕」とは午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後10時までを、「夜間」とは午後10時から午前6時まで

16 特定建設作業において発生する騒音の規制に関する基準

騒音レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
85デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

17 騒音規制区域別の特定工場等数

(令和3年度)

総数	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
7705	121	2464	3601	1519
	(1.6%)	(32.0%)	(46.7%)	(19.7%)

18 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況

(令和4年3月31日現在)

区分	特 定 施 設												生活環境保全条例							合 計	特定工場等数(実数)	特定工場等数の構成比(%)	
	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	土 石 用 破 砕 機 等	織 機	建 設 用 資 材 製 造 機 械	穀 物 用 製 粉 機	木 材 加 工 機 械	抄 紙 機	印 刷 機	射 合 成 樹 形 脂 機 用	鑄 造 型 機	計	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	プ ロ ン ク ク マ リ シ ン ト	木 材 加 工 機 械	ダ イ カ ス ト マ シ ン	オ シ レ ー ト コ ン ベ ア	電 動 発 動 機				計
合計	7,811	22,776	1,123	938	137	427	3,938	11	1,262	1,554	202	40,179	17,086	5,018	106	3,943	203	46	432	26,834	67,013	7,705	100.0
西部	162	1,709	57	0	6	0	305	6	0	63	0	2,308	252	326	4	217	0	0	1	800	3,108	282	3.7
広島支所	725	803	17	0	4	26	96	0	12	49	108	1,840	1,183	458	10	130	87	21	11	1,900	3,740	307	4.0
呉支所	83	38	0	0	4	0	118	0	0	0	0	243	83	38	4	118	0	0	2	245	488	110	1.4
西部東	622	1,992	72	0	10	8	126	0	0	369	1	3,200	1,710	600	1	102	0	0	3	2,416	5,616	352	4.6
東部	992	2,632	156	71	29	5	400	0	0	171	13	4,469	1,624	1,097	25	472	44	0	17	3,279	7,748	1,025	13.3
福山支所	175	485	38	627	8	374	738	0	0	34	10	2,489	932	396	9	1,331	8	7	6	2,689	5,178	454	5.9
北部	368	358	108	0	10	0	223	0	59	89	15	1,230	537	170	6	234	45	0	8	1,000	2,230	289	3.8
政令市等	4,684	14,759	675	240	66	14	1,932	5	1,191	779	55	24,400	10,765	1,933	47	1,339	19	18	384	14,505	38,905	4,886	63.4

資料：県環境保全課

- (注) 1 特定工場等とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
 2 工場・事業場が騒音規制法と生活環境保全条例の両者の特定工場等に該当しているときは、これを1工場として集計した。
 3 政令市等とは、広島市、呉市、福山市を指す。

19 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(令和3年度)

区 分	合 計	構成比 (%)	く い 打 機 等 を 使 用 す る 作 業	び よ う 打 機 を 使 用 す る 作 業	さ く 岩 機 を 使 用 す る 作 業	空 気 圧 縮 機 を 使 用 す る 作 業	コ ン ク リ ー ト プ ラ ン 等 を 設 け て 行 う 作 業	バ ッ ク ホ ウ を 使 用 す る 作 業	ト ラ ク タ ー シ ョ ベ ル を 使 用 す る 作 業	ブ ル ド ー ザ ー を 使 用 す る 作 業
合計	1,383	100.0	150	0	975	153	1	97	2	5
西部	95	6.9	1	0	59	18	0	17	0	0
広島支所	66	4.8	5	0	27	13	1	19	0	1
呉支所	19	1.4	0	0	10	4	0	5	0	0
西部東	43	3.1	5	0	12	16	0	8	1	1
東部	128	9.3	9	0	95	11	0	13	0	0
福山支所	7	0.5	0	0	2	4	0	1	0	0
北部	3	0.2	0	0	1	1	0	1	0	0
政令市等	1022	73.9	130	0	769	86	0	33	1	3

資料：県環境保全課

(注) 政令市等とは、広島市、呉市、福山市を指す。

20 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(令和3年度)

区 分	対象数	立入件数					計 画 告 白 変 更	改 善 命 令	改 善 命 令
		件 数	騒音測定			計 画 告 白 変 更			
			件 数	基 準 適 合 数	基 準 不 適 合 数				
法	特定工場等	5,263	67	23	14	9	0	0	0
	特定建設作業	1,330	51	6	4	2	0	0	0
条例	特定工場等	5,087	30	9	4	5	0	0	0

資料：県環境保全課

21 振動規制法に基づく規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域

22 振動規制法に基づく地域の指定図

(令和4年3月31日現在)



資料：県環境保全課

23 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	区域の範囲	昼間 (午前7時～午後7時)	夜間 (午後7時～午前7時)
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域	65デシベル	60デシベル

24 特定建設作業において発生する振動の規制に関する基準

振動レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
75デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、騒音規制区域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、騒音規制区域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

25 振動規制区域別の特定工場等数

(令和4年3月31日現在)

総数	第1種区域	第2種区域
2,764	827 (29.9%)	1,937 (70.1%)

資料：県環境保全課

26 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(令和3年度)

区分	合計	構成比 (%)	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ロコックマリシート等ブ	木材加工機械	印刷機	ゴム練用ローラー機等	合成樹脂用射出成形機	鋳造型機
合計	14,391	100.0	5,942	4,793	787	737	48	169	492	101	1,186	136
西部	483	3.4	112	274	25	0	2	28	0	0	42	0
広島支所	1,035	7.2	617	335	22	0	2	7	5	0	15	32
呉支所	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部東	1,164	8.1	389	526	84	0	1	5	0	6	153	0
東部	1,252	8.7	336	550	116	49	19	9	0	6	160	7
福山支所	884	6.1	137	181	29	441	2	6	0	17	37	34
北部	650	4.5	316	141	24	0	2	36	42	0	89	0
政令市等	8,923	62.0	4,035	2,786	487	247	20	78	445	72	690	63

資料：県環境保全課

(注) 政令市等は、広島市、呉市、福山市を指す

27 振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(令和3年度)

区分	合計	構成比 (%)	作業用打撃機等	鋼球破壊機	舗装機	ブロー機
合計	865	100.0	153	1	4	707
西部	40	4.6	0	0	0	40
広島支所	33	3.8	5	0	0	28
呉支所	0	0.0	0	0	0	0
西部東	19	2.2	5	0	0	14
東部	92	10.6	10	0	1	81
福山支所	10	1.2	0	0	0	10
北部	10	1.2	1	0	0	9
政令市等	661	76.4	132	1	3	525

資料：県環境保全課

(注) 政令市等は、広島市、呉市、福山市を指す

28 振動規制法に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(令和3年度)

区分	対象数	立入件数				計画変更勧告	改善勧告	改善命令
		件数	振動測定		基準適合数			
			件数	基準適合数				
特定工場等	2,764	39	15	15	0	0	0	
特定建設作業	776	20	1	1	0	0	0	

資料：県環境保全課

29 悪臭防止法に基づく規制地域

(令和4年3月31日現在)

市町名	地域の範囲	規制の区分
呉市	全域	特定悪臭物質による濃度規制
大竹市	都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に規定する市街化区域の定めのある地域	臭気指数規制
広島市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、北広島町、世羅町、神石高原町	全域	
安芸高田市	向原町の地域	

30 悪臭の規制基準

区分	規制方式	規制概要			
		特定悪臭物質	規制基準設定の有無		
	敷地境界線		気体排出施設排出口	排水	
悪臭防止法	特定悪臭物質による濃度規制	硫化水素	◎	◎	◎
		アンモニア、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレリルアルデヒド、イソバレリルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン	◎	◎	
		メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル	◎		◎
		アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	◎		
	臭気指数規制		規制基準設定の有無		
			敷地境界線	気体排出施設排出口	排水
			◎	◎	◎
生活環境保全条例	指定施設について規制	施設の名称			
		動物の肉、皮、骨、臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設			

(注) ◎：規制基準あり

31 生活環境保全条例に定める悪臭関係特定施設の届出状況

(令和4年3月31日現在)

区分	特定施設数									特定事業場数
	合計	構成比(%)	肥飼料製造業			養豚・養鶏業				
			原料置場	蒸解施設	乾燥施設	飼養施設	収容施設	飼料調理施設	鶏ふん乾燥施設	
合計	535	100.0	7	3	4	431	9	12	69	157
西部	2	0.4	1	0	1	0	0	0	0	1
広島支所	37	6.9	0	0	0	28	3	1	5	14
呉支所	2	0.4	0	0	0	2	0	0	0	2
西部東	26	4.9	0	0	0	24	0	2	0	4
東部	326	60.9	0	0	0	287	3	0	36	38
福山支所	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部	66	12.3	2	0	0	48	1	1	14	50
政令市等	76	14.2	4	3	3	42	2	8	14	48

資料：県環境保全課

(注) 1 特定事業場とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。

2 政令市等とは、広島市、呉市、福山市を指す

32 悪臭防止法に基づく測定及び立入検査の実施状況

(令和3年度)

悪臭測定			立入検査	改善勧告	改善命令
件数	基準適合数	基準不適合数			
146	116	26	149	0	0

資料：県環境保全課